

## (対象となる障害の程度)

### 身体障害者手帳による区分

障 害 の 区 分		障 害 の 級 別
視覚障害		1 級から 3 級までの各級及び 4 級
聴覚障害		2 級及び 3 級
平衡機能障害		3 級及び 5 級
音声機能又は言語機能障害		3 級（喉頭摘出に係るものに限る。）
上肢不自由		1 級及び 2 級
下肢不自由		1 級から 6 級までの各級
体幹不自由		1 級から 3 級までの各級及び 5 級
乳幼児期以前の非進行性 脳病変による運動機能障 害	上肢機能	1 級及び 2 級
	移動機能	1 級から 6 級までの各級
心臓機能障害		1 級、3 級及び 4 級
じん臓機能障害		1 級、3 級及び 4 級
呼吸器機能障害		1 級、3 級及び 4 級
ぼうこう又は直腸の機能障害		1 級、3 級及び 4 級
小腸機能障害		1 級、3 級及び 4 級
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害		1 級から 3 級までの各級
肝臓機能障害		1 級から 4 級までの各級

### 戦傷病者手帳による区分

障 害 の 区 分	重度障害の程度又は障害の程度
視覚障害	特別項症から第 4 項症までの各項症
聴覚障害	特別項症から第 4 項症までの各項症
平衡機能障害	特別項症から第 4 項症までの各項症
音声機能又は言語機能障害	特別項症から第 2 項症までの各項症（喉頭摘出に係るものに限る。）
上肢不自由	特別項症から第 3 項症までの各項症
下肢不自由	特別項症から第 6 項症までの各項症及び第 1 款症から第 3 款までの各款症
体幹不自由	特別項症から第 6 項症までの各項症及び第 1 款症から第 3 款までの各款症
心臓機能障害	特別項症から第 3 項症までの各項症
じん臓機能障害	特別項症から第 3 項症までの各項症
呼吸器機能障害	特別項症から第 3 項症までの各項症
ぼうこう又は直腸の機能障害	特別項症から第 3 項症までの各項症
小腸機能障害	特別項症から第 3 項症までの各項症
肝臓機能障害	特別項症から第 3 項症までの各項症

**愛の手帳（療育手帳）による区分**

1～3度

**精神障害者保健福祉手帳による区分**

1級